

第6次国有林野施業実施計画書

(天神川森林計画区)

(第一次変更計画書)

計画期間 自 令和 6年4月 1日
至 令和11年3月31日
(変更年月 令和7年3月)

近畿中国森林管理局

目 次

〔国有林野施業実施計画書〕

5 治山に関する事項	1
------------------	---

第6次国有林野施業実施計画（天神川森林計画区）の変更について

国有林野管理経営規程第14条第2項に基づき、国有林野施業実施計画の一部を次のように変更します。

【変更事由】

治山計画の見直しを行ったことから、計画を変更します。

【変更する内容】

5 治山に関する事項

治山に関する事項として、次のとおり計画します。（地域管理経営計画の1の(5)）

（単位：保全施設 箇所、保安林の整備 ha）

位置(国有林・林班)	区分	工種	計画量	備考
本谷奥 570、573	保全施設	溪間工	4	
計			4	
小泉奥 558	保安林の整備	本数調整伐	9.10	
計			9.10	